

秋田県青少年健全育成審議会
あきた子ども・若者プラン策定部会（第3回）議事概要

日時 平成28年2月4日（水）

午前10時00分～午前11時45分

場所 秋田地方総合庁舎 6階 総605会議室

○出席者

□あきた子ども・若者プラン策定部会委員

佐々木 久 長 秋田大学医学部准教授（心理学）
小野寺 清 元秋田県教育委員会教育長
伊 藤 一 秋田県小学校長会
齋 藤 和 彦 秋田県青少年団体連絡協議会長
鈴 木 朋 子 元秋田県高等学校PTA連合会副会長

□事務局

男女共同参画課 課長 石 川 聡
同課 班長 信 田 真 弓
同課 齋 藤 一 弘

1 開会

2 課長あいさつ（石川男女共同参画課長）

3 部会委員紹介

部会委員全員の出席を確認。

4 協議

協議に先立ち、事務局よりパブリックコメントの実施結果を報告
引き続き、部会長の司会により、議事進行した。

・議案「第2次あきた子ども・若者プラン」（案）について

5 意見交換

・部会長

本日は、3回目となり最後の部会となるがよろしく願います。

本日は、始めに第2回部会での各委員からの意見について、修正案として取りまとめ
いただいたのでそれを確認したい。

その後、全体のプランを振り返っていきたい。

まずは、「あきた子ども・若者プラン策定部会での意見等について」を章ごとに確認し

ていきたい。始めに第1章について、いかがか。

特に問題はないか。

(異議なし)

それでは、次に第2章について、いかがか。

・委員

7Pのところの「(3) 子どもを取り巻く環境の変化」のところが、修正されたが、遊びの楽しさ、遊びの意義に気づかせることが大切というニュアンスで加えてもらいたいとの思いであった。そのような文面が加わらないと、遊びの場の情報発信だけでは、なかなか子どもたちの現状が変わっていかないと考える。

・部会長

では、担当課の意見を聞きたいと思うが、その前にどうすれば、子どもたちの意識を変えられるか委員のアドバイスをいただけないか。

・委員

今まで子どもたちは、屋外での遊びの楽しさをだまっても感じ取っていたが、今はそうとも言えない。もちろん遊びの場づくりは大事だが、そこで遊んだときの思いや、楽しさをアピールできればいいのではないかと思う。もう一押しとを感じる。

・部会長

今の話について、いかがか。子どもへ直接働きかけるというような姿勢が反映されれば良いと考えるが。

・事務局

遊びの楽しさへの気づきの機会を与えるというような表現を盛り込むこととするのがいかがか。

・委員

よろしく願います。

・部会長

他にないか。

・委員

10Pのところについてだが、雇用労働政策課と高校教育課にお願いしていたが、実際に頑張っている部分が見えて良かったのではないかと思う。しかし、背景には、ミスマッチの問題があるわけなので、55Pに飛ぶが、「県内定住に向けた支援」のところが弱いのではないのか。もう少し県内企業を知らしめる手法が秋田県としてあってもいいのではないか。これは、高校1年生にやっていますということではなく、じわっと全体に広げてい

かないといけない。親がいいと言わないと子どもは決め手にできない。雇用労働担当課では、もう少し、秋田県の企業について理解してもらうことが必要。新聞で常時県内企業を紹介するといった事業などにより、小さい企業でも県民に知らしめていくことが必要ではないか。そういう事業を是非考えてもらいたい。

・雇用労働政策課

現状としては、県内企業の情報を知らしめる手段としては、インターネットによる周知ということで、就活情報サイト「Kocchake（こっちゃけ）！」というサイトを作り、県内企業について、広報を行っている。また、県の機関ではないが、ふるさと定住機構というところでも、県内の主な企業数百社について、年1回冊子を作成し、県内就職を希望する大学生に配布したり、関係機関に配布したりして周知している。

ただし、それだけでは、一般的に広まっていないところもあると思うので、委員の発言を踏まえ、取組の内容を検討していきたい。

・人口問題対策課

今年度、当課で補正予算での事業として、大学生向けのセミナーを開催している。内容的には就職前の大学1年生から3年生を対象にして、秋田に帰ってきて欲しいという趣旨で、首都圏でのセミナーと盆・正月の帰省時に県内企業で働く人たちとの懇談を実施している。来年度以降も、就職前の学生に対して、こうした取組を行っていきたい。

・委員

今の話だが、魁新聞で見かけ、東京の息子に、秋田に帰ってくる気があるのであれば聞きに行ってみればと伝えたところ、登録したようだ。こうした情報を子どもだけに探させるのは無理なので、県内にいる親をつてにやらないと無理なのではないかと感じる。新聞とか広報とかそういうのに掲載してもらおうと気づきやすいと思う。

・人口問題対策課

一応、魁新聞の方に掲載しているところである。

・委員

6Pの「秋田県における子ども・若者人口の推移」について、現在のプランと次期プランの表で数値が違っているように見えるが理由があるのか。

・事務局

今回、次期プランに使用するデータを精査したところ、現在のプランのデータに誤りがあり、この度正しいデータに修正したものである。

・部会長

今、2人の委員より、若者の就職に関しては、親も視野に入れた対応も必要だという共通の意見があったと思うので、できればその辺も意識していけたらと思う。

他に、2章についての意見はないか。無ければ次に4章の乳幼児期の部分について、いかがか。

・委員

大変分かりやすく書かれており良いのではないか。

・部会長

それでは、続いて学童期の部分について、なにか意見はないか。

・委員

30Pのところの「体力づくり・スポーツ活動の推進」について、意見を申しあげた点について、改善していただき感謝する。2点確認したいが、「運動に親しむ資質や能力の基礎を培います。」とあるが、運動に親しむ資質や能力とは何を指すのか。

・保健体育課

その部分については、学習指導要領に記載されている文言であるが、もう少し詳しく話しさせていただくとすれば、ここで言いたいのは、つまづきなど支援を要する子どもたちに、できなかつたことができるようになる、できる喜びを与える、そしてもっとやってみよう挑戦しようという意欲を喚起する。そのPDCAの気持ちの面でのサイクルが、最終的に体力の高まりに繋がる。そういった資質や能力を質の高い授業を通して身につかせてあげたいということである。

・委員

学習指導要領にある文言ということだが、学童期ということを見ると、身近なスポーツを通じて親しみを覚えると思う。内容は分かるし、堅い文章となるのは仕方がないのだが、読んだ人がどう思うのかなと感じたので説明いただいた。

次に、食育の推進のところだが、栄養教諭の配置拡充について、大変大事であると思うが、今後の見通しを教えていただきたい。より多くの学校にと思うが、どういった状況にあるか説明いただきたい。

・保健体育課

栄養教諭の拡充について、現在、栄養教諭と学校栄養職員を合わせた数は、129名であり、その内、栄養教諭は49名となっており、配置率は38%となっている。栄養教諭の採用と合わせ、学校栄養職員の栄養教諭への任用替えも進めていくため、今後も栄養教諭の割合は増えていくものと考えている。

・委員

今、学校では栄養教諭が重要なウエイトを占めており、アレルギー対応については特に、多忙を極めている。こうしたことからより多くの学校への配置をお願いする。

・部会長

今の話で、「資質」というのは、持って生まれたものということの意味するので、後から伸ばすということを考えれば、今、説明いただいた達成動機に着目した表現が分かりやすかったと思うので、そちらに修正してはいかがでしょうか。

・保健体育課

御指摘を踏まえ、修正したい。

・部会長

あと、私からお話した③のところについて、具体的に書いてもらい良かったと思うが、できれば④として心の教育とは分けてもらえればより良かったと思うが、今の段階では難しいか。

・事務局

できればこの形でお願いしたい。

・部会長

他に、学童期のところで何かないか。無ければ、次に義務教育期について、いかがか。

ここは、具体的に言葉を書き加えていただいているので、概ね反映しているかなとは感じているが、委員の皆様いかがか。

・委員

37Pのスクールカウンセラーについて、現在、中学校に配置されているスクールカウンセラーのところに小学校の保護者の方も行ったりするのだが、中学校の保護者は比較的行きやすいのだが、小学校の保護者は学校からの働きかけが無いとなかなか行きにくいところがある。この文章だけ見ると、小学校の保護者もという印象が薄いと感じる。ここは、小・中学校の連携の推進のところなので、小学校の保護者もというところが見えるようになればという印象を持った。

・義務教育課

確かに、小学校の保護者も使えるといったあたりが抜けていると思うので、そのあたりを付け加える形に修正したい。具体的には、「小・中学校の保護者が」といった文章を追加したい。

・委員

ありがとうございます。

・部会長

他にありませんか。

・委員

先の意見とも関連するが、「そうした引き継ぎが着実に行われるよう、学校における情報収集に努めます。」という部分が分かりにくいと感じた。前回の意見を受けての加筆だと思うが、ここにはどういった内容が含まれているのか。

・義務教育課

前回委員から小中学校間の引継ぎがうまくいっていないケースがあるのではないかとの意見を受けて、小中の引継ぎがうまくいくようにということで記載した。

・委員

「学校における情報収集に努めます。」という表現がなんとなくぴんとこない。引継ぎが着実に行われるようにする、学校に働きかけていくといったことが必要なのではないかと感じる。もっと前向きに働きかけていくというような文章の方がいいのでは。

・義務教育課

前回、委員から、そのような情報がきちんと集まっていないのでは、という指摘があったかと思い、このような文章としたが、適切でないということであれば、「そうした引継ぎが、小・中学校間でも着実に行われるように、体制整備に努めます。」というような形での修正は可能だと思う。

・委員

よろしく願います。

・委員

前回、委員が話したようなケースは確かにあるが、中学校の情報を高校へと全て伝えることにより、中学校で悪いことをした情報が高校にしっかり引き継がれることで、退学したケースがあった。やはり、新しい学校が新しく引き受け、その子と向き合い、課題を解決していくことがその子に対して良いことではないかという考えで、情報の引継ぎを止めた。この文章に関しても、あまり強い文言になると、小学校で悪いことをすると、それがずっと引き継がれていくというようなあまり強い文言になるとどうかと感じる。

・委員

ここは、生徒指導の充実ということで、どちらかという、不登校傾向の子どもに小学校ではこういう手立てをしたら非常にプラスであったというような情報が、中学校に引き継がれていくというようなニュアンスなので良いのではないかと感じる。

・委員

この文章では、そんなに悪いことを引き継ぐような感じにはなっていないと感じる。学校に絶対に行きたくなくなるようなそういうラインをカバーしてくれればと感じる。

・ 部会長

全体的に、子どもを支援するといった視点が文章に盛り込まれていれば誤解されるようなことがないと思うので、その辺も含め課の方で検討していただきたい。

・ 義務教育課

分かりました。

・ 部会長

他に何かないか。なければ次に第4章の思春期についていかがか。

・ 委員

私の部分については、十分納得できるよう直していただいた。

・ 委員

薬物乱用のところを、分けていただき詳しく記載されていてありがたい。報道もされているが、こうした問題も低年齢化していることから、留意してもらい大変プラスになると考える。

・ 部会長

私が指摘させてもらったところは、無難にというか、削除されているが、難しい問題なのでそれでもいいかなと思う。

それでは、続いて青年期の部分についていかがか。

先ほどの説明にもあったが、大学生に焦点を当ててというところは、反映されていると思いますし、ライフコースについては、こういうところでよいか。

今回の修正について、全体的になにかないか。

・ 委員

指摘箇所については、修正されていると感じる。

ただ、大学生について明文化されてはいるが、どのくらいの大学生が県内に残っているのかということを見ると、大学生よりもちょっと上の年齢の人に何らかの支援が必要なのかなと感じる。

・ 部会長

秋田の大学生に、そのまま秋田に残ってくれるようにという働きかけはしているが、大学生以外の若者への視点というか、そういうのもバランスを考えながらやっていく必要があると思うがいかがか。

・ 委員

大学生について、残れば社会人になるし、文章の中にも若手社会人と記載されているので、そんなに気にすることはないのかと思う。そして、秋田に残らなくてもどこかで、何

かするかもしれないし、他県から秋田の大学に入った学生が、秋田に住んでいなかったからこそ分かるいろいろなことを出してくれるという思いも込めて「未来を担う大学生」と感じた。

・委員

確かに、他県から来た学生が秋田の魅力を発信するということであればいいのかなと思う。

・部会長

大学生が若手社会人として残るという流れがあるので、これでよしとしたいと思う。これまで、修正点について確認してきたが、取りこぼした点等について何かないか。無ければもう一度、プラン全体を順番に確認していきたいと思う。
3Pの目標に対する進捗率について、こういうプランでは重要なのだが、これは何か。

・事務局

現行のプランまではこのような進捗率は載せていなかったが、現行プランでの数値目標に対する全体の総括ということでお示ししている。現行プランの資料3数値目標に対する進捗率ということで記載している。

・部会長

資料でもいいので、全体を載せられないか。現行プランの64Pから65Pも記載して、進捗率はこうだったと示すのは無理か。

・事務局

子ども若者プランの数値目標に対する実績については、毎年度公表しており、プランの中では、数値目標に対する全体の総括という形で整理させてもらった。

・部会長

このプランに記載の内容が、前のプランからつながっていきというのが分かるように前回の数値目標の記載について検討してもらいたい。

次に第2章の5Pをお開き願う。ここで、「子ども・若者人口（0～39歳）は、平成11年に50万人を切り、平成27年には約33万人と大幅に減少しています。」とある。秋田県の人口が毎年1万人ずつ減少しているという認識は、多くの人が持っているが、それが全て39歳以下というところを強調しておく必要があると考えるがいかが。

・委員

強調してもおかしくないと思う。

・部会長

では、ここに、「秋田県の人口減少はほぼ全て、子ども・若者だ」ということが読んだ

人が分かるように記載いただきたい。

・事務局

検討させていただく。

・部会長

12Pの「家庭教育力の低下について」のデータについて、質問文を正確に書いてもらうことでデータの価値が一層高まるので検討をお願いします。

それでは、第3章の部分についていかがか。ここは、全体的な枠組みを示したところだが。無ければ16Pをお開き願う。

1行目の雇用の場の確保・創出、これは秋田県の根本的な課題であり、もし雇用のある程度解決すれば、半分以上はいくのではないかという大事な問題だが、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」という文言しかない。このプランの概要版を確認したところ、若者の雇用を確保するというメッセージが読み取れなかった。しかも、このプランは29年までのものであり、私たちの検討しているプランは32年までのものである。この重要な部分をここから引用しますということによいのか。どのように考えるか。

・委員

55Pの県内定住に向けた支援のところも同じ発想とを感じる。「就職情報サイトによる県内企業情報等の提供」の一文で済ませてよいのかとを感じる。記載するのが難しくこのような表現となったのか。

・部会長

確かに、難しいことなのでなかなか。しかし、若者の定住とか、大学生に対して秋田で就職しようという気持ちを持たせるためには、ここが一番伝えられる部分でもあるので、県として、今はこうだけどういうことを目指しているとか、こういう希望を持ってやっていこうということについて、何かメッセージを記載できないか。

・委員

秋田大学と県立大学を訪れた際、就職情報とかを見つけられなかった。あるのかもしれないが目立つ場所に秋田県の就職情報等が張られていても良いのではと感じた。

・雇用労働政策課

大学での就職情報コーナーを設けてもらうという取組については、予算に係わらず大学に対してお願いすることはできると思うので、今後の課題として検討していきたい。

また、首都圏の大学についても、東京事務所に3名ほど配置しているAターン相談員が定期的に訪問し、就職担当課の職員と情報交換しているので、本県の就職情報について、特出しでやってもらえないかといったお願いはできると考える。

次に、ふるさと秋田元気創造プランとの兼ね合いについては、この中でも若者の雇用の確保ということで、新規学卒者の就職支援やAターン就職の促進といった記述はある。ふ

るさと秋田元気創造プランは29年度までであるが、終了後も引き続き若者の雇用確保については取り組んでいくということで考えている。プランの中の表現についての見直しについては、今一度御意見を踏まえて検討したい。

・ 部会長

事務局に確認だが、29年度までのプランを参照してくださいという表現で良いと考えるのか。

・ 事務局

雇用の場の確保・創出という問題は、非常に重要な問題であるので、メインの計画であるふるさと秋田元気創造プランで定めたほかにも、子ども若者プランの中でも取り組んでいくし、各部局個別の取組の中でも取り組んでいくこととなる。

ただし、文面の表現が、そのような問題は、全てふるさと秋田元気創造プランに預けるというような印象を与えるのであれば、表現としては改めたい。

・ 部会長

是非、そうしてもらいたい。2年しか期間のかぶらない計画を引用するのは、どうかと思うので、できればこれは出さずに、あるいは、出しても29年までだが、その後もとかの表現としてもらいたい。

今、私は、市町村に対して30代の男性の職場を確保するということをして自殺対策でお願いしている。具体的には、シルバー人材センターの仕事をシルバーではなく、若者に回してくれないかという提案をしている。27年版の自殺対策白書で、30代の無職男性の自殺率が平均の6倍以上、女性は無職でも自殺率はあがらない。30代男性が無職にいるということは、自殺のリスクに直結しているというデータが出ている。ですから、小さい市町村では、地域にいる30代の男性をターゲットにした就職先を確保することが秋田県の課題でもある。ここまで具体的には書けなくても、それだけ雇用の場の確保・創出というのは、県民にとって命に直結した大事なテーマだということを、真剣に受け止めた文章を工夫してもらいたい。よろしく願います。

続いて、4章のところ改めて見ていきたいと思う。乳幼児期のところで何かないか。

無ければ、次に学童期のところで何かないか。

33Pのところでは、ここでは、特別支援学校のことを中心に書かれており、次のところに発達障害という言葉はあるが、若者の問題はやはり精神障害である。自殺対策白書では、特に30代女性の自殺の8割から9割は精神障害である。うつ病、統合失調症、その他の人格障害。自殺対策でも39歳までが若者である。

学童期はスタートである。この段階で子どもたちにうつ病のことなどを教えておくと安心である。八峰町の同じ子どもたちに、小6から中2までうつ病や自殺の話をして3年聞いてもらったところ、ほぼ子どもたちに定着した。小学生からでもいけるという感じがしたので、どこかに心身、精神障害ということについても触れたらいいかと思うが障害福祉課の方いかかが。

・障害福祉課

精神障害について、特別支援学校なり、小中学校で教育を行うのは大事だと思うので、義務教育課なり、特別支援教育課なりと相談してその部分を加えられるか検討する。

・部会長

できれば、高校も含めて。高校の段階で男女の自殺の傾向が違っている。女性はうつ。男性はそんなに多くはない。です。ので高校性も含めて対応することが、秋田県の若者の自殺予防に直結すると思うし、いろいろな社会保障の面でも助かるのではないかと思う。

是非、今回どこかに工夫して入れてもらいたい。

・委員

51Pだが、高校を卒業すると世の中に出る。世の中に出ると実態把握が難しくなる。特に普通の高校に通っている子の親の場合は、障害を認めたくないケースも有り、どこまでも普通学校に通わせている。親が元気で経済力がある内はよいが、親が弱ってきたりするとその子どもがパニックを起こしてくる状態が非常に多い。前回話したときに、全体を把握する組織づくりということで、高校と市町村の福祉窓口が相談して、情報を引き継ぐ体制をできないかということ話をしたが、個人情報問題もあり、高校が全ての情報を提供することは難しいと思うので、小学校の時から心身に障害のある子どもに対して指導ある程度していければ、小学校から高校まである程度関わりを持てるので、本人が望めばの話であるが、家庭に入ってから支援する体制が整うのではないか。藤里町はできているわけだが。これが秋田県全体できると自殺者の数も減るし、いろいろな支援ができるのではないか。

障害福祉課として、全体の把握の仕方を考えてみる必要があるのではないか。そうすれば、家庭に入った障害のある方々を支援する形ができてくるのではないか。

・障害福祉課

精神障害について、子どもが小さいうちから教えていくということが重要であるということは、当課における審議会でも話が出ているところであり、課としても教育庁と連携しながら進めていくべきだと考えている。また、高校を卒業した子どもの社会との繋ぎについては、前回の部会でもお伝えしたとおり、現在、ひきこもり関係の協議会の中に、定時制高校はメンバーに入ってもらっているということはお話したが、今後、普通高校についてもメンバーに入ってもらい、市町村等との連携を図っていけるような形に向けて検討していきたい。

・部会長

その足がかりとなるような文言がこのプランの中に盛り込めればよいと思う。間に合ったら検討いただきたい。

今の件については、健康推進課の課長とも話をさせてもらったところなので、障害福祉だけでなく、健康推進課とも連携して検討いただければ可能性が広がるのではないか。

戻るのだが、15P「基本的な視点」の「こうした取組と合わせ」のところ、「男女

が共に個性と能力を発揮していくことで、一人一人の「人」の価値を高めていくことが大切です。」とあるが、それでは男女が出会って結婚するという方向が見えないので、協力しあうであるとかいう雰囲気の記事が入らないか。結婚するには協力する姿勢が大事だと思うので。

・委員

資料についてだが、相談機関一覧載っているがこれを少し細かく分け、本文中に出てくる機関等について、資料○という形で相談機関の連絡先を調べられるように本文に記載できないか。

・部会長

後ほど、事務局と調整し、今の意見が反映できるか調整する。地域の人たちもいざという時、こういう物をあてにするがどこに相談すればいいかわからないということもあると思うので。私の係わっている自殺対策のボランティアの人たちにとっても貴重な情報であるので。

・委員

もう一点、先日、母子家庭の人たちに、奨学金の利用を薦めた際に、なぜ使わないのか聞いたところ、市役所から資料を集めるのに1日かかるという。そうすると1日分の給料をもらえなくなり、代わりの人に変えられてしまうという話であった。また、その時に、テルサに行くのに片道500円くらい交通費がかかるということで、往復で1、2時間の働き分になってしまうということであった。フレッシュワークAKITA、秋田新卒応援ハローワーク、あきた若者サポートステーションなどがテルサにあるが、遠いという話があったので、明德館高校の中などに移してもらえればありがたい。行きやすい形を作ってあげることが必要ではないか。

・部会長

今の話については、3つの施設が駅前になくても、どこかに受付があって、そこで相談ができればいいと考える。明德館高校はいい場所である。将来的にそうなればいいと感じた。

・委員

資料とのリンクについて、特に後半はカウンセリングをしますとか、支援します、といった表現が多くなっていると感じ、そういうところにリンク先があると効果的だと思う。

・委員

例えば、資料3というのが、本文中に何回出てきてもよいので記載すればよい。

・委員

例えば、親御さんがどこに相談すればいいか分からないケースも多いので、本文中の記載について検討してもらいたい。

・部会長

自殺対策の中では、一緒に相談先を探すトレーニングを積んだ人たちをボランティアとして養成している。悩んだり、追い込まれている人は、相談というのは難しいと思う。

・委員

51Pについて、現在のプランにある「青年グループ」とか「にじの会」という文面が削除されているが、青年期のところでは新たに表記されている。これは、部署が違ったからこうなったのか。

・事務局

現行プランの策定から現在までの期間中に、ひきこもり相談支援センターが設置され、ここでの支援が主に18歳以上を対象としているため、青年期に移したものである。一方、51Pについては、高校中途退学者等に関する教育機関とサポステとの連携として、新たに整理したものである。

・部会長

5年間の間に、新しい制度とか取組もあると思うので、改めて確認しておいていただければと思う。

資料3の数値目標の指標はとても大事だと思うが、合計特殊出生率もいいが、ここに出生数もいれるとか、あと、青年期のAターン就職者数の目標値が平成32年となっているが、元気創造プランによる平成29年度の目標値も1,700と同数となっているが。

・人口問題対策課

出生数の目標設定については、元気プランの中で、29年度までの目標が出ているので、検討する。

・部会長

これも、自殺の話になるが、自殺率と自殺者数の関係では、自殺者数の方が本気度というか、分かりやすい。私たちは、去年278人だった自殺者数を200人以下にしようということでやっているが、それと同じように出生数を目標値とした方が、本気度が伝わるかと感じたので検討いただきたい。

・事務局

もう一つの、Aターン就職者数についての本プランの目標値は、本年度策定された秋田版総合戦略の目標値と同数となっており、整合性をとっている。

・ 部会長

そうすれば、平成29年度と平成32年度の目標は同じということですね。現実を見ているということなのではないでしょうか厳しいですね。

・ 委員

59Pのワークライフバランスへの取組拡大のところで、「男女がともに働きやすい職場づくりを促進するため」とあるが、もう少し具体的に何かないか。例えば、現在のプランでは、「男性の働き方について意識を変える」というのがあるが、女性は、出産を機に仕事を休むと別の人がある仕事を埋めて戻ってくる場所がないという意識が非常に強い。そのため、出産をためらう人も結構いる。男性が上司という職場が多いので、そういう人たちの頭を少し柔らかくしてもらえれば、出産する率も高まるのではないかなと思う。

具体的な例示を文章に記載してもらいたい。

・ 事務局

もう少し具体性を持たせて表現したいと思う。当課では、同時に第4次男女共同参画計画を策定しており、この中では、男性の育児・家事・介護への参加の促進や女性の働きやすい職場などについての施策の方向を記載している。ここの部分についても、幾つかの具体例を書いた上で、「男女がともに働きやすい職場づくりを促進する」ということで表現したい。

・ 部会長

では、全体を通して、委員の皆様から一言づついただいて終わりにしたいと思う。

・ 委員

初めてこのような委員をやらせてもらい、県の人たちは大変良くやってくれていると感じた。知らないこともいっぱいあったので、都度インターネットで調べることでも自分も勉強させていただいた。本当にありがとうございました。

・ 委員

今回、委員をやることによって、県民に情報を発信する難しさを改めて感じた。県民の皆さんは、本当はどうなっているのかとか、本当にやってもらえるのかといった目で読むと思うので、是非、皆さんが読んで利用してみたいと思うような冊子になればいいという思いでいっぱいである。どうか、最後の詰めをよろしく願います。御協力ありがとうございました。

・ 委員

以前は、県のこのような計画は、ミスのない文章を作る、やらなければいけないという負担をできるだけかけないようにするという考え方が強かった気がするが、今は県民から文句のくるような文章を書くのが大事ではないかと感じている。少し、負担を背負っても秋田県をよくすることが大事ではないかと感じている。ありがとうございました。

・委員

初めて委員をさせていただいたが、大変勉強になった。

5年後の目標達成に向けて、自分のできることから取り組んでいきたいと思う。ありがとうございました。

・部会長

本日が最後の部会となっているので、本日の委員の皆様からの意見、それへの対応状況については、後日郵送にてお知らせいただければと思う。

3月8日に開催予定の青少年健全育成審議会での答申を持って成案となるので、是非委員の皆様には3月8日御出席願いたい。

私も、ずっと関わらせていただいて、時代の流れが厳しくなっているなど感じながら、時には熱くなりながらやらせていただいたこと感謝している。秋田県民の一人として秋田県が良くなることを切に願っている。

それぞれの場で、自分のやれること、やれないことを確認し合いながら、特にやれないことについて、連携するということが非常に重要になってきている。連携するためには、自分の限界をすることが大切である。無理してなんでもやろうとせず、無理な場合にはどこが助けてくれるかを考えることで連携が始まる。ミスの無いように、責任を問われないようにというのはあるかもしれないが、むしろ、自分たちはここまでしかできない、そういうことを明確に示す時代にきているかなと感じる。

あと少しでプランは完成するが、これが今後5年間の秋田の若者の希望となることを願って終わりにしたいと思う。

それでは、進行を事務局にお返りする。

・事務局

本日は、大変ありがとうございました。

部会長からもお話のあったが、本日が最後の部会となる。本日の意見については、今話があったように後日郵送にてお届けしたい。今後、本日の意見・県議会での意見を踏まえて最終のプラン案とし、3月8日の審議会にて答申をいただき成案としたいとの、今後ともよろしく願います。

本日の協議はこれで終了いたします。大変お疲れ様でした。